

令和6年度 府中町下水道事業 経営審議会

第4回



はじめに

本日の内容

1. 使用料体系の検討
2. 答申書案について

はじめに

(参考)前回の振り返り

- ・改定率については、必要な経費を使用料で賄う(経費回収率を100%とする)ための最低限として、**平均16%の引き上げ**としました。
- ・種別ごとの使用料体系については、以下のとおりご意見を頂いています。

種別	ご意見等
一般家庭	・「B-④-3」案を採用する。
業務用	・「B-④-3」案を採用する。 ※大口使用者の負担を懸念するご意見あり。→
公衆浴場	・最低限の改定として、単価を36円とする。
プール及び 土木工事等	・「D-①」案を採用する。

※ 府中町は使用料の累進度が高く、
・小口使用者にとっては負担が軽い
・大口使用者にとっては負担が重く、県内で比較しても高額となっています。



1. 使用料体系の検討

1. 使用料体系の検討

使用料体系案について

前回の審議会におけるご意見を踏まえ、業務用及び公衆浴場について修正案をご提示します。

種別	体系案
一般家庭	・ 「B-④-3」案を採用
業務用	・ 「B-④-3」案に加え、一部修正案を提示
公衆浴場	・ 修正案を提示
プール及び土木工事等	・ 「D-①」案を採用

1. 使用料体系の検討

使用料体系案(業務用)

前回の審議会において、一般家庭及び業務用については「B-④-3」案を採用するとの結論となりましたが、業務用における大口使用者の負担を懸念するご意見がありました。

については、業務用について「B-④-3」案を一部修正した案(「B-④-3改」案)をご提示します。

1. 使用料体系の検討

使用料体系案(業務用)

【1 か月あたりの使用料（税抜）】

区分	排出量 (m ³)	現行 (円)	B-④-3		B-④-3改	
			料金(円)	改定率	料金(円)	改定率
基本料金	0～6	695	780	12%	780	12%
超過料金 ※1m ³ につき	7～10	5	20	300%	20	300%
	11～15	106	140	32%	140	32%
	16～20	177	200	13%	200	13%
	21～40	256	285	11%	285	11%
	41～100	326	360	10%	360	10%
	101～200	395	420	6%	420	6%
	201～500	440	455	3%	455	3%
	501～1,000	472	480	2%	472	0%
	1,001～	495	500	1%	495	0%

1. 使用料体系の検討

使用料体系案の比較(業務用)

【1 か月あたりの使用料(税抜)】

排出量 (m ³)	現行	B-④-3		B-④-3改	
	金額(円)	金額(円)	改定率	金額(円)	改定率
10	715	860	20%	860	20%
20	2,130	2,560	20%	2,560	20%
50	10,510	11,860	13%	11,860	13%
100	26,810	29,860	11%	29,860	11%
500	198,310	208,360	5%	208,360	5%
1,000	434,310	448,360	3%	444,360	2%

「B-④-3改」案は、「B-④-3」案と比較して使用料収入が年間50万円程度減少するが、必要となる使用料収入の水準は確保できると考えられる。

1. 使用料体系の検討

使用料体系案(公衆浴場)

基本料金および20m³までの超過料金は、一般家庭(「B-④-3」案)と同一の料金とします。

また、21m³以上の超過料金については、36円(1円増額)とします。

【1か月あたりの使用料(税抜)】

区分	排出量 (m ³)	現行 (円)	改定案 (円)	改定率
基本料金	0～6	695	780	12%
超過料金 ※1m ³ につき	7～10	5	20	300%
	11～15	106	140	32%
	16～20	162	180	11%
	21～	35	36	3%

一般家庭と
同一料金

1. 使用料体系の検討

使用料体系案の比較(公衆浴場)

【1 か月あたりの使用料 (税抜)】

排出量 (m ³)	現行	改定案	
	金額(円)	金額(円)	改定率
1,000	36,355	37,740	4%
1,500	53,855	55,740	4%
2,000	71,355	73,740	3%

1. 使用料体系の検討

(参考)一般家庭 使用料

【1か月あたりの使用料（税抜）】

区分	排出量 (m^3)	現行 (円)	改定案 (円)	改定率
基本料金	0～6	695	780	12%
超過料金 ※1 m^3 につき	7～10	5	20	300%
	11～15	106	140	32%
	16～20	162	180	11%
	21～40	233	265	14%
	41～100	311	350	13%
	101～	344	380	11%

排出量 (m^3)	現行	改定案	
	金額(円)	金額(円)	改定率
10	715	860	20%
20	2,055	2,460	20%
30	4,385	5,110	17%
40	6,715	7,760	16%
50	9,825	11,260	15%
100	25,375	28,760	13%

1. 使用料体系の検討

(参考)プール及び土木工事等 使用料

【1 か月あたりの使用料（税抜）】

区分	排出量 (m ³)	現行 (円)	改定案 (円)	改定率
1m ³ につき	1～	177	180	2%

排出量 (m ³)	現行	改定案	
	金額(円)	金額(円)	改定率
50	8,850	9,000	2%
100	17,700	18,000	2%
500	88,500	90,000	2%
1,000	177,000	180,000	2%



2. 答申書案について

2. 答申書案について

答申書の項目

1. はじめに
2. 府中町下水道事業における課題
 - (1) 経費回収率について
 - (2) 一般会計からの繰入金について
 - (3) 国からの補助金について
3. 適正な使用料の在り方について
 - (1) 改定率
 - (2) 改定時期
 - (3) 今後の検証時期
 - (4) 使用料体系
4. 付帯意見



今後のスケジュール

今後のスケジュール

	令和6年度												令和7年度			令和8年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	…	3月	4月
主な作業		審議会による検証					答申を受けた検証、 最終的な方向性の策定					★ 条例改正	周知・広報、 システム改修など			★ 施行
審議会		◎ 第1回 (諮問)		◎ 第2回		◎ 第3回		◎ 第4回 (答申)								
議会など											議会報告	議会へ条例案 提出				

※上記スケジュールは予定のため、変動する可能性があります。